

平成30年度畜産業振興事業の執行状況

(単位:百万円)

区分	予算額	実績額	予算 繰越額	不用額	不用の主な要因
畜産業振興事業 (うち不用額の大きい事業)	171,779	32,789	14,732	124,259	
1 肉用牛肥育経営安定特別対策事業	97,593	20,455	0	77,139	29年度の基金残を勘案し、事業対象期間最終年度の30年度は肥育牛1頭当たりの積立金を減額したこと及びTPP11協定が平成30年12月30日に発効したことに伴い本事業は平成30年12月29日をもって終了したことから、補填金の財源である基金の造成額が当初予定額よりも小さくなったため。
2 肉用牛繁殖経営支援事業	17,584	109	0	17,475	黒毛和種及び褐毛和種の子牛価格が高値で推移し、平均売買価格が支援交付金の発動基準を下回ることがなく、これらの畜種以外の肉専用種を除き支援交付金の交付を必要とする事態に至らなかったため。
3 養豚経営安定対策事業	9,880	0	0	9,880	豚枝肉価格が高値で推移し、平均粗収益が平均生産費を下回ることがなく、補填金の交付を必要とする事態に至らなかったため。
4 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業	5,000	126	792	4,082	事業開始前に農林水産省が実施した省力化機器の需要量調査では、予算の相当程度の消化が見込まれる結果が報告されていたが、事業開始後、機械の納品までに当初の見込みより時間を要すること、牛舎の補改修の設計等の段階で想定より費用・時間がかかること等が明らかになり、要望を取り下げる酪農家が多かったため。
5 食肉流通改善合理化支援事業	3,536	1,505	0	2,030	中小食肉卸売事業者に対する民間融資の円滑化を図るために債務保証を受けている事業者において、代位弁済を必要とする事案が少なかったため。
6 畜産副産物適正処分等推進事業	6,332	4,885	827	620	牛と畜頭数が減少傾向で推移したことに伴い、牛せき柱等の処分対象数量が当初計画数量を下回ったため。

注1：補助金ベース。事業毎の予算額は年度当初のものであり、途中で追加された緊急対策を含んでいない。

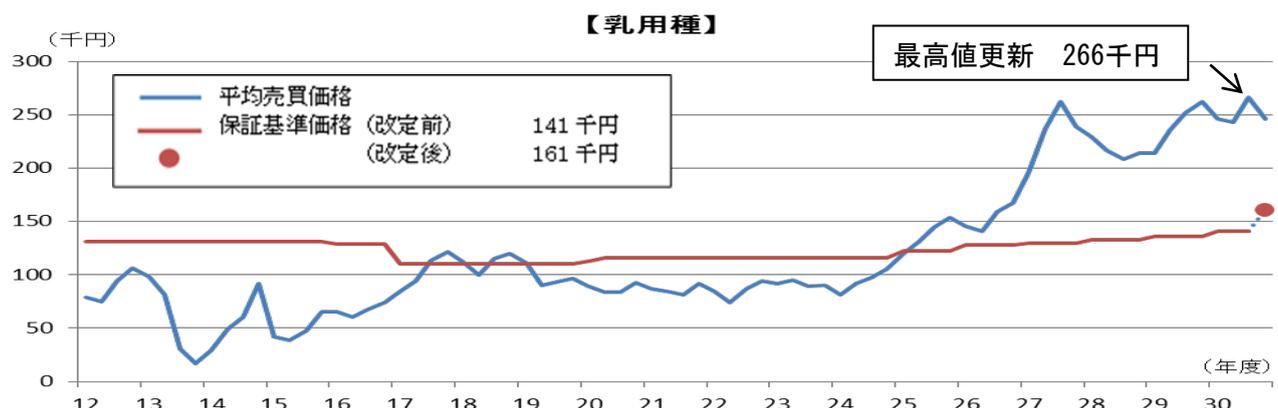
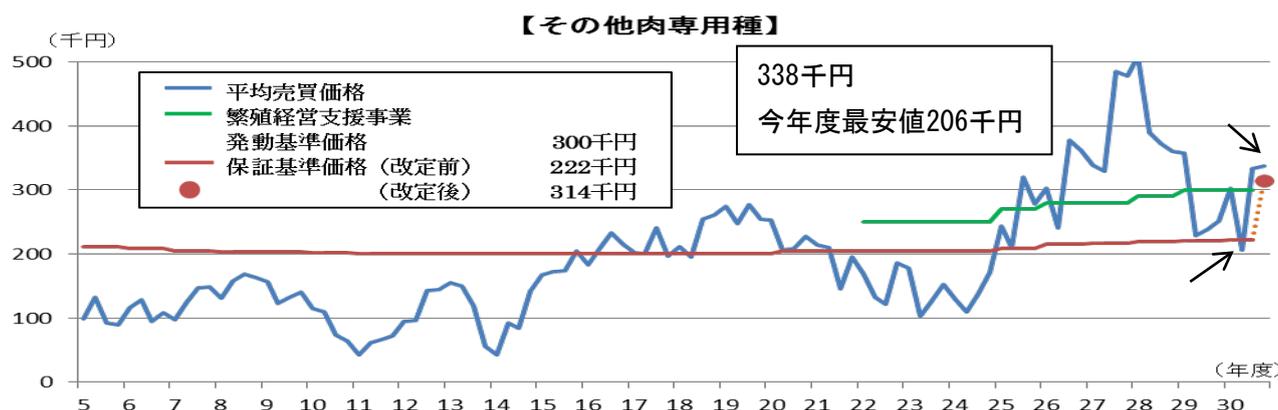
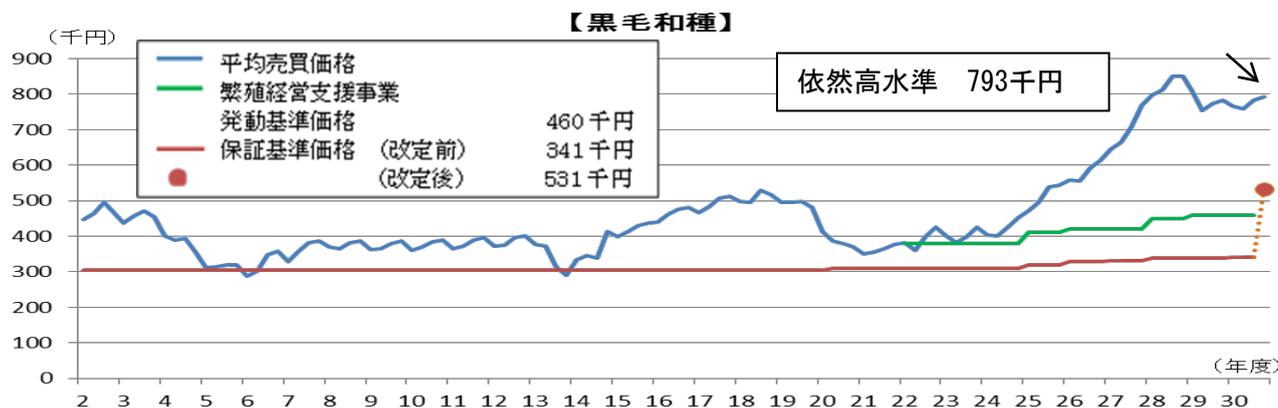
注2：「不用額の大きい事業」は、不用額5億円以上で整理している。

注3：予算繰越を行った各事業の理由は、事業実施主体から間接補助事業者に対する補助金交付の一部が翌年度になったためである。

肉用子牛の平均売買価格の推移

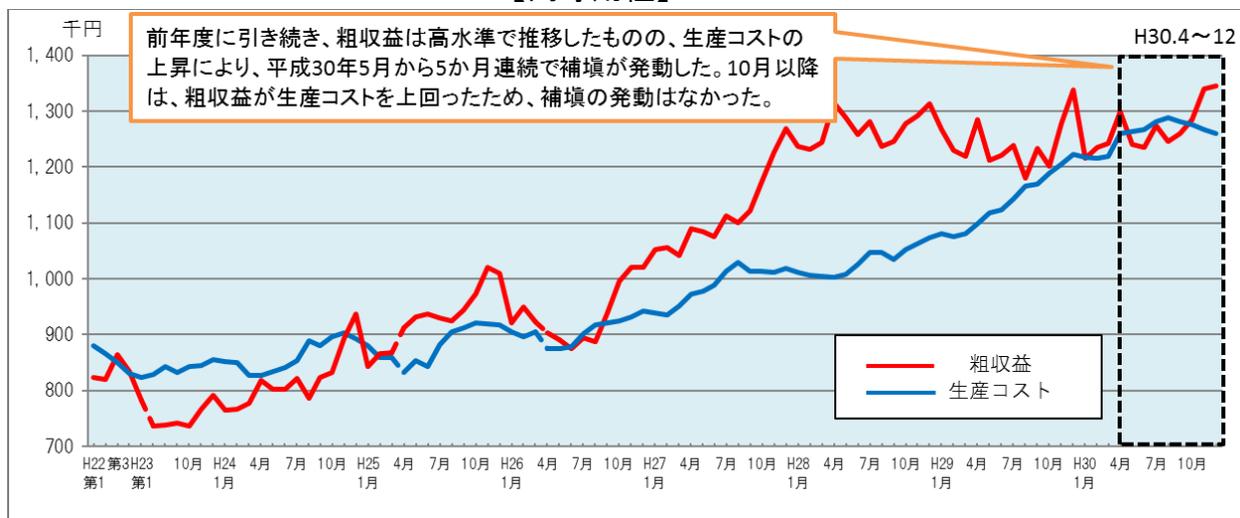
平成30年度の肉用子牛の平均売買価格は、第2四半期に日本短角種を含むその他肉専用種が保証基準価格を下回り、肉用子牛生産者補給金は平成25年度第1四半期に乳用種で発動して以来の21期ぶりに発動した。肉専用種については、補給金制度を補完する肉用牛繁殖経営支援事業（注）についても、日本短角種を含む「その他の肉専用種」で第2四半期に支援交付金を交付した。その他の品種については、高値の傾向が続いている。

（注）対象肉用子牛（黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専用種）の平均売買価格が発動基準を下回った場合、当該四半期に販売又は自家保留された肉用子牛に、差額の 3/4 を支援交付金として交付

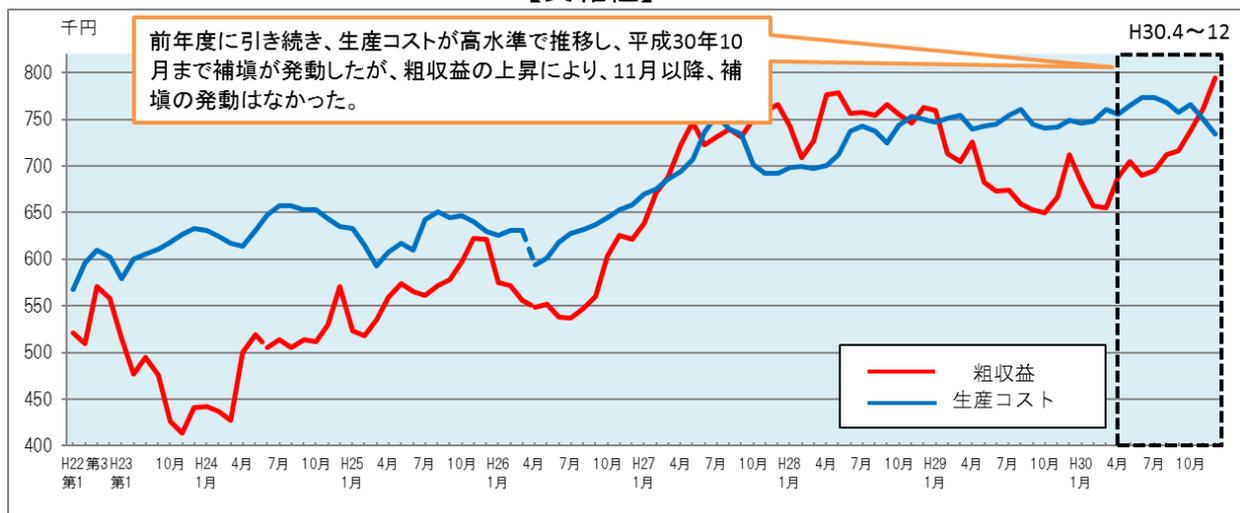


肉用牛肥育経営安定特別対策事業 粗収益及び生産コストの推移

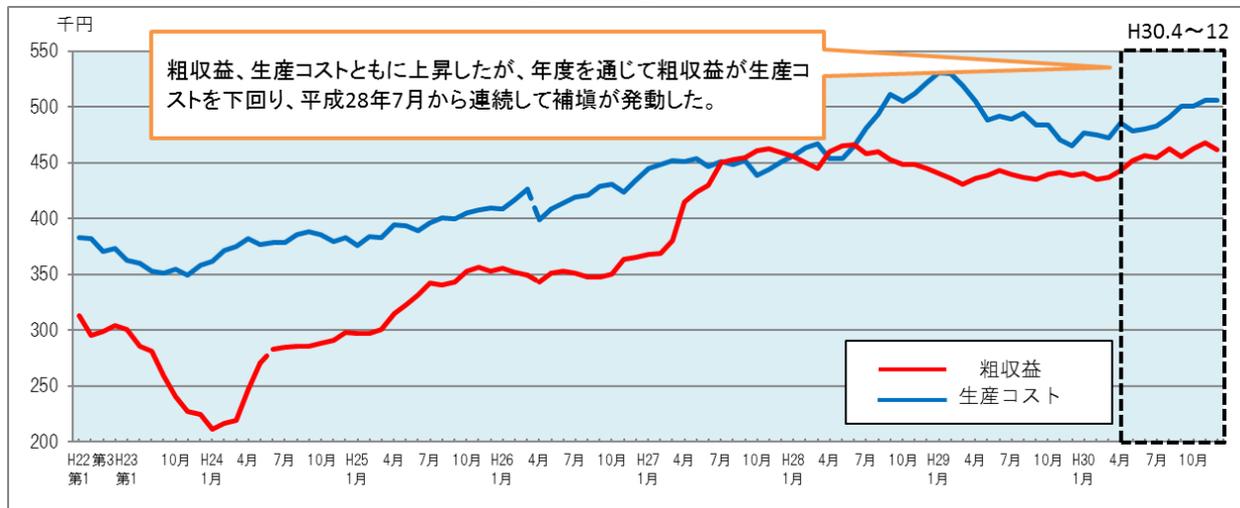
【肉専用種】



【交雑種】

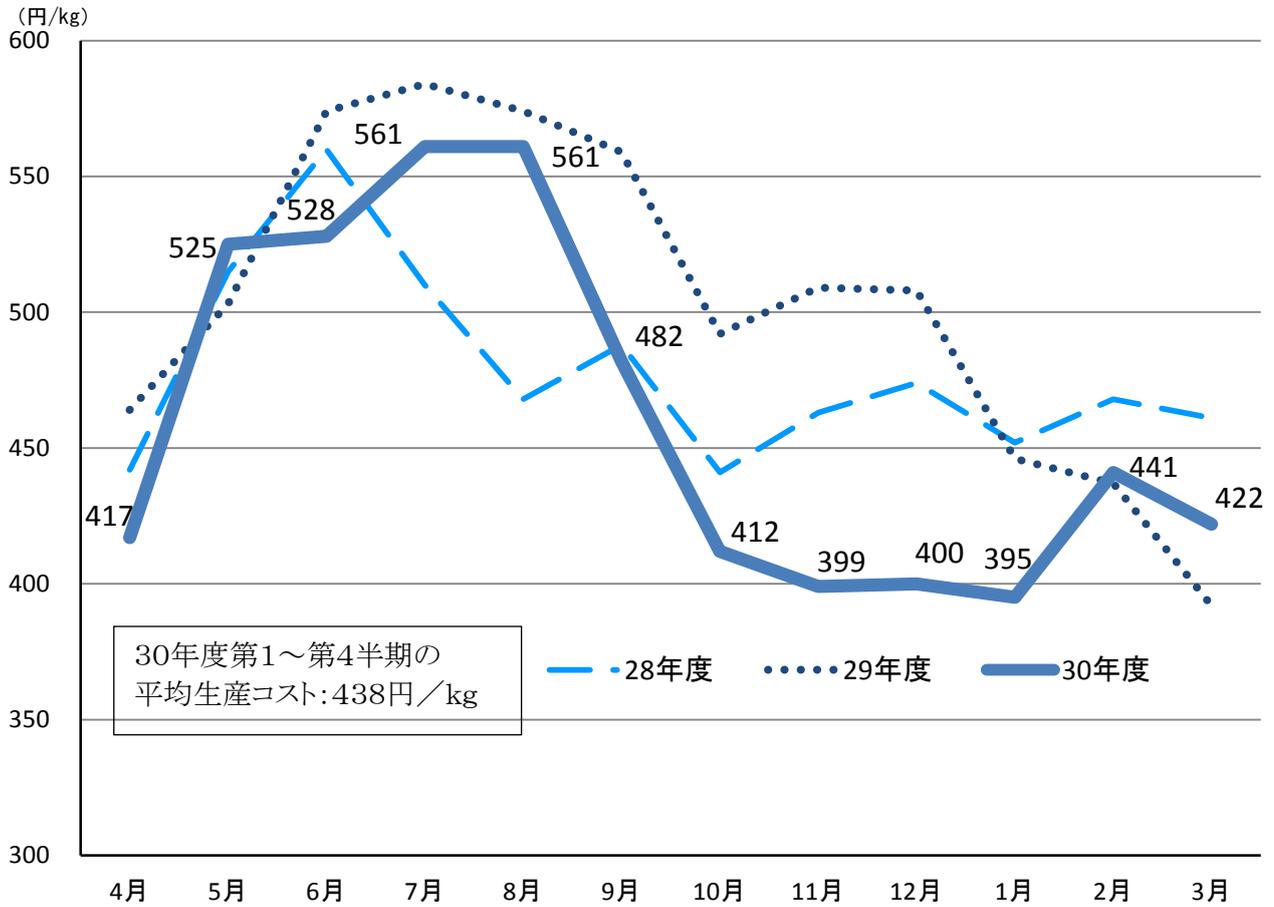


【乳用種】



注：消費税抜き

豚枝肉価格の推移



資料：農林水産省「食肉流通統計」 28市場並以上

注：消費税抜き

平成30年度における畜産関係の緊急対策について

平成30年梅雨期豪雨等、平成30年北海道胆振東部地震及び平成30年台風21号等への支援対策として、また、補正予算への対応として、機構は以下のとおり生産者負担金の免除や補助要件の緩和及び緊急支援対策を措置した。

1 平成29年度の大雪に係る緊急対策について（前年度から継続実施）

《凡例 「要件緩和等：※」、「新規（拡充）災害支援対策：☆」》

(1) 酪農家向け対策

	事業名	概要	予算額 (単位：千円)
1 ☆	酪農経営支援総合対策事業（災害緊急支援対策事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易畜舎等の整備、畜舎や飼養管理の機械等の補改修の取組支援 ・ 乳用牛の地域内の酪農家等への預託に対する支援 ・ 死亡・廃用した乳用雌牛に代わる乳用雌牛の導入支援 ・ 乳房炎治療等の取組支援 	224,000

(2) 肉用牛農家向け対策

2 ☆	肉用牛経営安定対策補完事業（災害緊急支援対策事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易畜舎の整備、畜舎や飼養管理の機械等の補改修等の取組支援 ・ 繁殖雌牛等の地域内の繁殖農家等への預託に対する支援 ・ 死亡・廃用した繁殖雌牛に代わる繁殖に供する雌牛の導入支援 	134,000
3 ※	肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）	生産者積立金の納付免除（平成30年4～6月分）等	—

(3) 養豚農家向け対策

4 ☆	養豚経営安定対策補完事業（災害緊急支援）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易畜舎等の整備、畜舎や飼養管理の機械等の補改修等の取組支援 ・ 死亡・廃用した繁殖に供する雌豚に代わる繁殖に供する雌豚の導入支援 	59,000
5 ※	養豚経営安定対策事業（豚マルキン）	生産者負担金の納付免除（平成30年4～6月分）	—

2 平成30年梅雨期豪雨等に係る緊急対策について

(1) 飼料対策

	事業名	概要	予算額 (単位：千円)
1 ☆	粗飼料確保緊急対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自給飼料の品質低下を抑制するための発酵促進資材の購入経費の一部を支援 ・ 自給飼料の給与前の品質確認のための分析費を支援 ・ 自給飼料が不足する場合の粗飼料の購入経費の一部を支援 	1,409,595

(2) 酪農家向け対策

2 ☆	酪農経営支援総合対策事業（災害緊急支援対策事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易畜舎等の整備、畜舎や飼養管理の機械等の補改修の取組支援 ・ 乳用牛の地域内の酪農家等への預託に対する支援 ・ 死亡・廃用した乳用雌牛に代わる乳用雌牛の導入支援 ・ 乳房炎治療等の取組支援 	400,000
3 ※	酪農経営支援総合対策事業（酪農経営安定化支援ヘルパー事業）	・ 被害を受けた酪農家における搾乳作業等に係るヘルパー利用を傷病時等の互助基金の対象に追加	—
4 ※	酪農経営支援総合対策事業（生乳流通体制合理化推進事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者を対象とする場合に生乳流通合理化計画の策定を免除 ・ 被災者を対象とする場合に補助率を1/2以内に引き上げ 	—

(3) 肉用牛農家向け対策

5 ☆	肉用牛経営安定対策補完事業（災害緊急支援対策事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易畜舎の整備、畜舎や飼養管理の機械等の補改修等の取組支援 ・ 繁殖雌牛等の地域内の繁殖農家等への預託に対する支援 ・ 死亡・廃用した繁殖雌牛に代わる繁殖に供する雌牛の導入支援 	199,989
6 ※	肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）	生産者積立金の納付免除（平成30年7～10月分）等	—

(4) 養豚農家向け対策

7 ☆	養豚経営安定対策補完事業（災害緊急支援）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易畜舎等の整備、畜舎や飼養管理の機械等の補改修等の取組支援 ・ 豚の緊急的な避難に対する取組支援 ・ 死亡・廃用した繁殖に供する雌豚に代わる繁殖に供する雌豚の導入支援 	200,696
8 ※	養豚経営安定対策事業（豚マルキン）	生産者負担金の納付免除（平成30年4～6月分）	—

(5) その他対策

9 ※	畜産特別支援資金 融通事業	経営悪化で負債の償還に支障が生じた経営体に対し、毎月末日を貸付日として緊急的に資金を融通	—
10 ☆	肉畜出荷円滑化緊急支援事業	食肉処理施設の被災により肉畜の出荷先を他の都道府県の食肉処理施設に変更せざるを得ない場合に、肉畜の輸送に要する経費を支援	66,000

3 平成30年北海道胆振東部地震及び平成30年台風21号に係る緊急対策について

(1) 飼料対策

	事業名	概要	予算額 (単位：千円)
1 ☆	粗飼料確保緊急対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自給飼料の品質低下を抑制するための発酵促進資材の購入経費の一部を支援 ・ 自給飼料の給与前の品質確認のための分析費を支援 ・ 自給飼料が不足する場合の粗飼料の購入経費の一部を支援 	—

(2) 酪農家向け対策

2 ☆	酪農経営支援総合対策事業（災害緊急支援対策事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易畜舎等の整備、畜舎や飼養管理の機械等の補改修の取組支援 ・ 乳用牛の地域内の酪農家等への預託に対する支援 ・ 死亡・廃用した乳用雌牛に代わる乳用雌牛の導入支援 ・ 乳房炎の治療・予防等への支援 ・ 停電時の電力確保に要した発電機の借上げ等への支援 	2,618,682
3 ※	酪農経営支援総合対策事業（酪農経営安定化支援ヘルパー事業）	・ 被害を受けた酪農家における搾乳作業等に係るヘルパー利用を傷病時等の互助基金の対象に追加	—
4 ※	酪農経営支援総合対策事業（生乳流通体制合理化推進事業）	・ 非常用電源の整備等に係る支援について補助率を1/2以内に引き上げ	1,410,825

(3) 肉用牛農家向け対策

5 ☆	肉用牛経営安定対策補完事業（災害緊急支援対策事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易畜舎の整備、畜舎や飼養管理の機械等の補改修等の取組支援 ・ 繁殖雌牛等の地域内の繁殖農家等への預託に対する支援 ・ 死亡・廃用した繁殖雌牛に代わる繁殖に供する雌牛の導入支援 ・ 停電時の電力確保に要した発電機の借上げ等への支援 	—
--------	---------------------------	--	---

6 ※	肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）	生産者積立金の納付免除（平成30年10～12月分）等	—
7 ※	肉用子牛生産者補給金制度	生産者負担金の納付期限の3か月延長（平成30年9～11月に生後6か月齢に達する肉用子牛）	—

（4）養豚農家向け対策

8 ☆	養豚経営安定対策補完事業（災害緊急支援）	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易畜舎等の整備、畜舎や飼養管理の機械等の補改修等の取組支援 ・豚の緊急的な避難に対する取組支援 ・死亡・廃用した繁殖に供する雌豚に代わる繁殖に供する雌豚の導入支援 ・停電時の電力確保に要した発電機の借上げ等への支援 	—
9 ※	養豚経営安定対策事業（豚マルキン）	生産者負担金の納付免除（平成30年7～9月分）	—

（5）その他対策

10 ※	畜産特別支援資金融通事業	経営悪化で負債の償還に支障が生じた経営体に対し、毎月末日を貸付日として緊急的に資金を融通	—
---------	--------------	--	---

4 平成30年台風24号等に係る緊急対策について

（1）飼料対策

	事業名	概要	予算額 (単位：千円)
1 ☆	粗飼料確保緊急対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自給飼料の品質低下を抑制するための発酵促進資材の購入経費の一部を支援 ・自給飼料の給与前の品質確認のための分析費を支援 ・自給飼料が不足する場合の粗飼料の購入経費の一部を支援 ・硫黄山噴火に伴う水稻作付自粛対策として、不足する粗飼料の購入経費の一部を支援 	—

（2）酪農家向け対策

2 ☆	酪農経営支援総合対策事業（災害緊急支援対策事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易畜舎等の整備、畜舎や飼養管理の機械等の補改修の取組支援 ・乳用牛の地域内の酪農家等への預託に対する支援 ・死亡・廃用した乳用雌牛に代わる乳用雌牛の導入支援 ・乳房炎の治療・予防等への支援 ・停電時の電力確保に要した発電機の借上げ等への支援 	—
--------	--------------------------	--	---

3 ※	酪農経営支援総合対策事業（酪農経営安定化支援ヘルパー事業）	・被害を受けた酪農家における搾乳作業等に係るヘルパー利用を傷病時等の互助基金の対象に追加	—
--------	-------------------------------	--	---

（３）肉用牛農家向け対策

4 ☆	肉用牛経営安定対策補完事業（災害緊急支援対策事業）	・簡易畜舎の整備、畜舎や飼養管理の機械等の補改修等の取組支援 ・繁殖雌牛等の地域内の繁殖農家等への預託に対する支援 ・死亡・廃用した繁殖雌牛に代わる繁殖に供する雌牛の導入支援 ・停電時の電力確保に要した発電機の借上げ等への支援 ・非常用電源の整備等に係る支援	1,016,180
5 ※	肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）	生産者積立金の納付免除（平成30年10～12月分）等	—

（４）養豚農家向け対策

6 ☆	養豚経営安定対策補完事業（災害緊急支援）	・簡易畜舎等の整備、畜舎や飼養管理の機械等の補改修等の取組支援 ・豚の緊急的な避難に対する取組支援 ・死亡・廃用した繁殖に供する雌豚に代わる繁殖に供する雌豚の導入支援 ・停電時の電力確保に要した発電機の借上げ等への支援 ・非常用電源の整備等に係る支援	547,582
7 ※	養豚経営安定対策事業（豚マルキン）	生産者負担金の納付免除（平成30年7～9月分）	—

（５）その他対策

8 ※	畜産特別支援資金融通事業	経営悪化で負債の償還に支障が生じた経営体に対し、毎月末日を貸付日として緊急的に資金を融通	—
--------	--------------	--	---

5 平成30年度補正予算等による緊急対策について

	事業名	概要	予算額 (単位：千円)
1 ☆	国産乳製品等競争力強化対策事業	・生乳生産者がチーズ向け生乳の品質向上のための取組を行った場合に、乳質基準を満たした生乳に対し奨励金を交付 ・チーズ製造者における技術研修会、国際コンテスト等への参加、チーズの普及活動等の取組を支援	5,599,860

2 ☆	畜産物処理加工施設非常用電源緊急整備事業	・大規模停電が発生した場合において稼働を確保すべき基幹となる畜産物処理加工施設（乳業工場及び食肉処理施設）に対し、非常用電源設備の導入を支援	1,916,667
--------	----------------------	--	-----------

6 豚コレラの発生に係る緊急対策について

(1) 養豚農家向け対策

	事業名	概要	予算額 (単位：千円)
1 ※	養豚経営安定対策事業 (豚マルキン)	生産者負担金の納付免除（平成30年10～12月分）	—

(2) その他対策

2 ※	畜産特別支援資金融通事業	<ul style="list-style-type: none"> ・経営維持資金の融通対象者に、豚コレラにより経済的影響を受けた養豚経営体を追加 ・豚コレラにより経済的影響を受けた養豚経営体の経営再開資金、経営継続資金及び経営維持資金の貸付にかかる償還期限を7年以内、据置期間を3年以内に変更 	—
--------	--------------	--	---